

# 四半期報告書

(第99期第3四半期)

自 平成21年10月1日  
至 平成21年12月31日

宝ホールディングス株式会社

E00396

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
3 関係会社の状況	1
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	8
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移	10
---------	----

3 役員の状況	10
---------	----

第5 経理の状況	11
----------	----

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	23
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第99期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大宮 久
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075)241局5100番
【事務連絡者氏名】	経理部長 大下 和己
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075)241局5134番
【事務連絡者氏名】	経理部長 大下 和己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第3四半期 連結累計期間	第99期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間	第99期 第3四半期 連結会計期間	第98期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	149,565	147,932	57,586	56,807	192,790
経常利益 (百万円)	9,099	9,499	6,330	6,372	8,701
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,986	5,342	3,293	3,635	5,639
純資産額 (百万円)	—	—	109,324	108,565	105,316
総資産額 (百万円)	—	—	203,435	200,948	190,792
1株当たり純資産額 (円)	—	—	454.60	457.56	437.42
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.87	25.35	15.40	17.30	26.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	25.34	—	17.30	26.31
自己資本比率 (%)	—	—	47.6	47.9	48.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,189	2,490	—	—	8,954
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,975	△5,829	—	—	△7,769
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,233	△3,226	—	—	△9,294
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	32,994	27,087	33,666
従業員数 (人)	—	—	3,273	3,298	3,245

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第98期の第3四半期連結累計期間及び第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、連結子会社であるタカラバイオ株式会社に新株予約権の残高がありますが、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額が1株当たり四半期純利益金額を下回らないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

#### 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	3,298 (323)
---------	-------------

(注) 従業員数は派遣社員を除いた就業人員数であり、平均臨時従業員数は、( )内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	17
---------	----

(注) 従業員数は派遣社員を除いた就業人員数であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）における生産実績を事業の種類別セグメントごと及び品種別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
品 種		
酒類・調味料		
焼酎	20,412	98.6
ソフトアルコール飲料	5,256	106.4
清酒	9,092	94.7
その他酒類	1,497	86.8
酒類計	36,259	98.1
本みりん	4,869	97.9
その他調味料	1,935	102.3
調味料計	6,804	99.1
その他	4	52.2
計	43,067	98.2
バイオ	1,656	71.9
その他	511	57.6
合計	45,235	96.2

(注) 1. 金額は酒税込み、消費税等抜きの販売価格によっております。

2. 酒類・調味料セグメントの原料用アルコール等は、大部分が酒類等の原料として使用されていること、また、販売実績に対応する生産実績を正確に把握することが困難であることから記載を省略しております。

3. 物流セグメントは、物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略しております。

#### (2) 受注状況

受注生産はほとんど行っておりません。

(3) 販売実績

①事業の種類別セグメントごとの販売実績

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）における販売実績を事業の種類別セグメントごと及び品種別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
品種		
酒類・調味料		
焼酎	21,568	98.1
ソフトアルコール飲料	5,378	102.5
清酒	9,668	93.4
その他酒類	2,622	87.5
酒類計	39,238	96.7
本みりん	5,123	99.4
その他調味料	2,112	113.0
調味料計	7,235	103.0
原料用アルコール等	1,732	118.0
その他	367	100.3
計	48,575	98.2
バイオ	4,776	109.8
物流	2,075	92.0
その他	1,379	90.7
合計	56,807	98.6

- (注) 1. セグメント間の内部売上高は除いて記載しております。  
2. 金額には酒税を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。

②相手先別販売実績

主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	販売金額 (百万円)	総販売金額に 対する割合(%)	販売金額 (百万円)	総販売金額に 対する割合(%)
国分株式会社	10,865	18.9	11,084	19.5
株式会社リョーショクリカー	—	—	6,174	10.9
日本酒類販売株式会社	—	—	5,964	10.5

- (注) 1. 販売金額には酒税を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。  
2. 前第3四半期連結会計期間の株式会社リョーショクリカー及び日本酒類販売株式会社については、総販売金額に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものです。なお当社の四半期決算手続きは累計差額方式を採用しているため、当第3四半期連結会計期間に関する四半期連結損益計算書は第3四半期連結累計期間と第2四半期連結累計期間との円貨ベースでの単純な差額であり、以下の分析もその差額に基づいて記載しております。

#### (1) 業績の状況（3か月）

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、一昨年の金融危機に端を発した景気低迷が、海外の景気回復に支えられた輸出の増加により若干の持ち直しの気配を見せてまいりました。しかしながら、企業の設備投資意欲は依然として弱く、また雇用情勢や所得環境の先行き不安から個人消費の回復は遅れております。

このような状況のなか、当社グループは2期目を迎えた第7次中期経営計画の達成に向け、着実な営業活動に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は前年同期間比98.6%の56,807百万円と若干の減収となりましたが、原材料価格の安定に加え徹底したコストダウンにより、売上総利益は同102.1%の23,667百万円と増益となりました。また販売費及び一般管理費は、広告宣伝費や販売促進費の増加により前年同期間比102.7%の17,351百万円となり、営業利益は同100.5%の6,315百万円と僅かながら増益となりました。営業外損益では受取利息や受取配当金が減少いたしました。為替変動の影響による為替差損が減少したため、経常利益も前年同期間比100.7%の6,372百万円と増益となりました。特別損益では投資有価証券評価損などの特別損失が減少したため、税金等調整前四半期純利益は前年同期間比105.4%の6,254百万円、四半期純利益は同110.4%の3,635百万円と増益となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりです。

#### （酒類・調味料セグメント）

酒類・食品業界では、国内景気低迷に伴う消費者の買い控えや低価格志向が進展し、贈答市場や業務用市場を中心に厳しい状況が続いています。このようななか、酒類・調味料セグメントでは当社グループの強みである、差別化された高品質の商品群の個々の特性を徹底的に訴求し、消費者の立場に立った営業活動を展開いたしました。低価格商品へのシフトもあり減収となりました。製品別には、減価傾向の続く清酒が大きく減少し、焼酎、ワイン、為替換算による目減りの影響の大きかったウイスキーなども減少しましたので、ソフトアルコール飲料や料理清酒などの調味料、原料用アルコール等が増収となったものの、セグメント全体の外部売上高は前年同期間比98.2%の48,575百万円となりました。セグメント間の売上高も含めたセグメント売上高は前年同期間比98.1%の48,681百万円となり、コストダウンによる売上原価の減少があったものの、販売費及び一般管理費が増加したため、セグメント営業利益は同98.4%の5,889百万円とわずかながら減益に転じました。

#### （バイオセグメント）

バイオセグメントでは、主として遺伝子工学研究分野における理化学機器の増加により、外部売上高は前年同期間比109.8%の4,776百万円、セグメント売上高は同108.5%の4,872百万円と増収となりました。利益面でも、売上原価が、比較的原価率の高い理化学機器の売上高の増加に伴い増加しましたが、販売費及び一般管理費の削減もあり、セグメント営業利益は前年同期間比158.6%の296百万円と増益となりました。

#### （物流セグメント）

物流セグメントでは、景気低迷の影響を受け、外部売上高は前年同期間比92.0%の2,075百万円となり、セグメント売上高は同95.0%の4,575百万円となりました。利益面では、売上原価率の改善により売上総利益はほぼ前年同期間並みとなりましたが、販売費及び一般管理費の増加により、セグメント営業利益は前年同期間比95.2%の189百万円となりました。

#### （その他セグメント）

その他セグメントの外部売上高は前年同期間比90.7%の1,379百万円、セグメント売上高は同96.7%の3,044百万円となりました。利益面では売上原価や販売費及び一般管理費の削減によりセグメント営業利益は前年同期間比245.8%の103百万円となりました。

（所在地別セグメントに関する記載については、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、90%を超えているため、省略しております。）



## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益6,254百万円や減価償却費1,215百万円に加え、当四半期連結会計期間末が休日であったことなどによる未払酒税の増加5,694百万円などがあり、年末繁忙期の売上増加に伴う売上債権の増加△14,170百万円がありました。前年同期間に比べ365百万円増加し1,296百万円となりました。累計期間での営業活動によるキャッシュ・フローは2,490百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出△854百万円などにより、有価証券の取得による支出のあった前年同期間に比べ1,234百万円支出が減少し、△1,254百万円となりました。累計期間での投資活動によるキャッシュ・フローは△5,829百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、△9百万円となり、自己株式の取得による支出などのあった前年同期間に比べ、1,239百万円の支出減少となりました。累計期間での財務活動によるキャッシュ・フローは△3,226百万円となりました。

以上に現金及び現金同等物に係る換算差額△156百万円を加えた、当第3四半期末の現金及び現金同等物の残高は27,087百万円となり、第2四半期末に比べ124百万円減少し、前連結会計年度末より6,578百万円減少いたしました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 株式会社の支配に関する基本方針について

#### ①基本方針の内容

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主および投資家の皆様の自由な判断に委ねるべきものであると考えており、当社株式を取得することにより当社の経営支配権を獲得しようとする者に対して、株主の皆様が、当社株式の売却を行うか否かについても、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断によるものと考えております。

また、当社は、特定の株主グループが当社の経営支配権を取得することになったとしても、そのこと自体により直ちに企業価値、ひいては、株主の皆様の共同の利益（以下「株主共同の利益」といいます。）が害されるということではなく、反対に、それが結果的に当社の株主共同の利益の最大化に資することもあり得るため、そのような場合であれば、特定の株主グループが当社の経営支配権を取得することを拒むものではありません。

一方で、当社および当社グループ（以下、総称して「当社グループ」といいます。）は、「自然との調和を大切に、発酵やバイオの技術を通じて人間の健康的な暮らしと生き生きとした社会づくりに貢献します」という企業理念の下、日本伝統の酒造りの発酵技術と最先端のバイオ技術の革新を通じて、食生活や生活文化、ライフサイエンスにおける新たな可能性を探求し、新たな価値を創造し続けることによって、社会への貢献を果たしてまいりました。

平成12年には、10年間の長期経営構想「TE-100(TaKaRa Evolution-100)」（以下「TE-100」といいます。）を策定し、経営目標として「当社グループの企業価値の向上」を掲げ、「業績の進化」「事業の進化」「経営の進化」「風土・人財の進化」「社会・環境行動の進化」という5つの進化の実践に取り組んでおります。この長期経営構想「TE-100」の下、平成14年には、酒類・食品事業を主たる事業領域とする宝酒造グループと、バイオ事業を主たる事業領域とするタカラバイオグループを傘下に置く持株会社体制に移行しました。以後、それぞれの事業会社グループの独自性と自立性を確保しながら、当社は持株会社として、グループ全体の経営を調整、統括することにより、最大限の事業成果を追求することで、当社グループの企業価値の向上に努めております。

以上のような状況において、当社は、当社グループの経営にあたっては、事業会社グループの主たる事業である酒類・食品事業とバイオ事業という異なるビジネスモデルを持つ両事業に関する高度な専門知識と豊富な経験が必要であり、また、当社グループをとりまく国内外のあらゆるステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が不可欠であると考えております。これらの諸要素こそが、当社グループの企業価値の源泉となっているため、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、将来にわたる企業価値の向上、ひいては、株主共同の利益の確保、向上を追求する前提において、このような関係性を十分理解する必要があると考えております。

また、当社株式を大規模に買付け、当社の経営支配権を獲得しようとする者の中には、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて、高値で株式等を会社関係者に引き取らせる目的で買付けを行う者（いわゆるグリーンメイラー）等類型的に濫用目的を持って当社株式を取得しようとしていると考えられる者や、最初の買付けで全株式の買付けの勧誘をすることなく、二段階目の買付条件を不利に設定し（あるいは明確にしないで）、買付けを行うことにより、当社株主の皆様が事実上売却を強要しようとする者（いわゆる二段階強圧的買収）等、株主共同の利益を害することが明らかな者が含まれている場合もありますが、そのような者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者となることが適当でないことは、明白であると考えて

おります。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方について以上のように考えており、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として相応しくない者が現れた場合に対する一定の備えを設ける必要があると考えております。

## ②基本方針実現のための取組み

### a)基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、基本方針を実現するために、企業価値の持続的な向上に取り組んでおります。

当社グループは、長期経営構想「TE-100」の下、3年単位の中期経営計画を策定することにより、各事業の目標および方向性を具体化し、企業価値の向上を着実に伸展させる仕組みを用いております。

具体的には、平成17年4月にスタートした第6次中期経営計画では、「さらなるグループ企業価値の向上を目指す」をテーマに、第5次中期経営計画で構築したグループ企業価値向上のための基盤をさらに磐石なものにするとともに新規のビジネス領域に挑戦し、次なる成長基盤を作るという方向性に基づいて事業を進めてまいりました。また、平成20年4月には、第6次中期経営計画の基本的な戦略の継続と、より具体的な施策およびこれまで以上にスピード感のある経営の実現を目指し、第7次中期経営計画をスタートいたしました。

これらの事業活動により、当社グループの企業価値の向上、ひいては、株主共同の利益を確保し、又は向上させることの実現に日々取り組んでおります。

また、当社グループは、企業としての社会的責任を果たし、当社グループを取り巻く様々なステークホルダーから信頼されることによって持続的な企業価値の向上が可能になると考えています。このような認識の下、当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と捉え、その充実に努めています。

以上のとおり、当社グループは、将来にわたり企業価値を向上させるために、ひいては、株主共同の利益を最大化するために、基本方針に則った取組みに基づき、日々の事業活動を行っております。

### b)不適切な者による支配の防止のための取組み

当社は、前記①のとおり、企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、又は向上させるために基本方針を設けているところ、基本方針に照らして相応しくない者（不適切な者）によって、財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、もって、株主共同の利益を確保し、又は向上させることを目的として、当社取締役会の事前の賛同を得ずに行われる当社株券等の大規模な買付行為に対する対応方針（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランは、株主の皆様が、当社取締役会の事前の賛同を得ずに一定程度の経営支配権の異動が生じ得るような買付行為が行われる場合において、当該買付行為に応じて当社株式を売却するか否かの判断を行う際には、必要十分な情報の提供を受け、かつ、一定の検討期間が確保された熟慮の上で意思決定を行うことが可能となる体制を確保することにより、株主共同の利益を確保し、又は向上することに資するものであります。

また、特定の株主グループの買付行為に対して対抗措置の発動を行う場合には、当社取締役会による恣意的な判断を可及的に排除するため、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合を除き、対抗措置発動の是非を株主の皆様にご判断いただくこととし、当社株主総会を開催し、新株予約権無償割当てに関する事項の決定に係る議案をお諮りすることとしております。このように、対抗措置の発動にあたって株主の皆様のご意思を反映することは、株主共同の利益の確保、又は向上の最大化に資するものと考えております。

## ③不適切な者による支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本プランは、当社グループの企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、又は向上させることを目的として導入するものであり、株主の皆様が、必要十分な情報および一定の検討期間に基づいて、買付提案に応じるか否か、あるいは、対抗措置の発動に賛成するか否かをご判断できる仕組みとなっております。また大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合の対抗措置の発動に関しましても、平成19年6月28日開催の当社定時株主総会で取締役会に委任する旨の承認を頂いております。

さらに、本プランは、有効期間である平成22年に開催される定時株主総会以前であっても、当社株主総会又は取締役会により廃止することが可能であり、かつ当社取締役の任期は1年となっていることから、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

本プランの詳細につきましては平成19年6月28日に提出いたしました当社第96期有価証券報告書をご参照ください。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は840百万円（セグメント間の取引消去後）であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。また、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の休止もありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において計画中であったTAKARA SAKE USA INC.における清酒生産設備の増強については、平成21年12月に工事が完了し稼働を開始しております。

なお、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	870,000,000
計	870,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	217,699,743	217,699,743	東京、大阪の各証券取引 所の市場第一部	単元株式数は1,000 株であります。
計	217,699,743	217,699,743	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	217,699,743	—	13,226	—	3,158

#### (5)【大株主の状況】

平成21年12月31日現在の株主名簿により、平成21年9月30日において「大株主の状況」に記載した三菱商事株式会社はその範囲(上位10名)から除かれ、新たに以下の株主が該当することを確認いたしました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
宝グループ社員持株会	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾 町20番地	2,488,666	1.14

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,223,000 (相互保有株式) 普通株式 724,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 208,278,000	208,278	—
単元未満株式	普通株式 1,474,743	—	—
発行済株式総数	217,699,743	—	—
総株主の議決権	—	208,278	—

### ② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
宝ホールディングス(株)	京都市下京区四條通烏丸東入長刀鉾町20番地	7,223,000	—	7,223,000	3.32
日新酒類(株)	徳島県板野郡上板町上六條283番地	654,000	—	654,000	0.30
日本合成アルコール(株)	川崎市川崎区浮島町10番8号	70,000	—	70,000	0.03
計	—	7,947,000	—	7,947,000	3.65

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	538	565	598	636	674	662	610	559	547
最低 (円)	463	476	532	547	616	609	552	473	472

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,118	25,596
受取手形及び売掛金	60,130	46,307
有価証券	10,310	16,350
商品及び製品	19,358	19,895
仕掛品	877	1,060
原材料及び貯蔵品	3,297	2,778
その他	4,992	4,830
貸倒引当金	△97	△91
流動資産合計	126,988	116,728
固定資産		
有形固定資産	※ 43,250	※ 44,045
無形固定資産	4,064	4,484
投資その他の資産		
投資有価証券	19,745	18,429
その他	7,171	7,372
貸倒引当金	△272	△268
投資その他の資産合計	26,644	25,534
固定資産合計	73,959	74,063
資産合計	200,948	190,792
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,927	14,420
短期借入金	5,039	5,062
1年内償還予定の社債	5,000	—
未払酒税	13,363	7,902
未払費用	4,191	3,544
未払法人税等	2,033	2,285
引当金	2,904	3,466
その他	6,002	5,476
流動負債合計	53,463	42,158
固定負債		
社債	15,000	20,000
長期借入金	5,617	5,548
退職給付引当金	9,371	9,093
長期預り金	6,391	6,464
その他	2,540	2,209
固定負債合計	38,919	43,317
負債合計	92,382	85,475

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,226	13,226
資本剰余金	3,198	3,198
利益剰余金	84,450	80,918
自己株式	△4,648	△3,212
株主資本合計	96,226	94,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,105	2,340
繰延ヘッジ損益	△8	△19
為替換算調整勘定	△3,152	△3,358
評価・換算差額等合計	△55	△1,037
少数株主持分	12,393	12,222
純資産合計	108,565	105,316
負債純資産合計	200,948	190,792



(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	149,565	147,932
売上原価	91,788	89,345
売上総利益	57,776	58,587
販売費及び一般管理費		
販売促進費	20,174	20,773
販売促進引当金繰入額	1,685	1,770
賞与引当金繰入額	572	583
その他	26,309	26,206
販売費及び一般管理費合計	48,741	49,333
営業利益	9,034	9,253
営業外収益		
受取利息	233	—
受取配当金	419	301
その他	276	476
営業外収益合計	929	777
営業外費用		
支払利息	459	429
為替差損	247	—
その他	158	101
営業外費用合計	864	530
経常利益	9,099	9,499
特別利益		
固定資産売却益	698	7
持分変動利益	—	6
その他	66	—
特別利益合計	764	14
特別損失		
固定資産除売却損	159	147
投資有価証券評価損	289	—
その他	270	89
特別損失合計	719	236
税金等調整前四半期純利益	9,144	9,277
法人税、住民税及び事業税	3,933	3,531
法人税等調整額	△741	304
法人税等合計	3,191	3,836
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△33	99
四半期純利益	5,986	5,342

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	57,586	56,807
売上原価	34,411	33,139
売上総利益	23,175	23,667
販売費及び一般管理費		
販売促進費	5,862	6,112
販売促進引当金繰入額	1,685	1,770
賞与引当金繰入額	572	583
その他	8,769	8,884
販売費及び一般管理費合計	16,890	17,351
営業利益	6,285	6,315
営業外収益		
受取利息	85	—
受取配当金	159	109
持分法による投資利益	—	74
その他	133	69
営業外収益合計	377	253
営業外費用		
支払利息	152	141
為替差損	140	—
その他	39	53
営業外費用合計	332	195
経常利益	6,330	6,372
特別利益		
持分変動利益	—	4
貸倒引当金戻入額	41	—
その他	9	0
特別利益合計	50	5
特別損失		
固定資産除売却損	—	77
投資有価証券評価損	184	—
関係会社清算損	—	45
固定資産売却に伴う追加費用	196	—
その他	65	0
特別損失合計	446	123
税金等調整前四半期純利益	5,934	6,254
法人税、住民税及び事業税	2,350	2,063
法人税等調整額	260	481
法人税等合計	2,611	2,545
少数株主利益	29	73
四半期純利益	3,293	3,635

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,144	9,277
減価償却費	3,762	3,589
受取利息及び受取配当金	△653	△393
支払利息	459	429
売上債権の増減額 (△は増加)	△14,738	△13,777
たな卸資産の増減額 (△は増加)	186	405
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,818	469
未払酒税の増減額 (△は減少)	5,800	5,461
その他	501	979
小計	6,281	6,441
利息及び配当金の受取額	699	431
利息の支払額	△428	△394
法人税等の支払額	△4,361	△3,988
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,189	2,490
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,760	△8,232
定期預金の払戻による収入	1,597	2,737
有価証券の取得による支出	△1,601	—
有価証券の売却及び償還による収入	—	2,539
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,989	△2,501
有形固定資産の売却による収入	1,983	26
その他	△205	△398
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,975	△5,829
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	△5,000	—
自己株式の取得による支出	△2,221	△1,377
配当金の支払額	△1,840	△1,810
その他	△171	△38
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,233	△3,226
現金及び現金同等物に係る換算差額	△336	△13
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,356	△6,578
現金及び現金同等物の期首残高	42,350	33,666
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 32,994	※ 27,087

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 SINGAPORE TAKARA PTE LTD. (シンガポール) は、当第3四半期連結会計期間末において会社登記抹消の申請中ではありますが、残余財産の分配が確定し、事実上清算手続きを終了しているため、連結子会社の範囲から除いております。但し、連結子会社であった期間中の損益計算書は連結しております。  (2) 変更後の連結子会社の数  32社

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	1. 前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「受取利息」は、当第3四半期連結累計期間において、その金額が営業外収益の総額の100分の20以下となりましたので、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、その金額は92百万円であります。  2. 特別利益の「持分変動利益」は、当第3四半期連結累計期間において、その金額が特別利益の総額の100分の20を超えたため、区分掲記したものであります。 なお、前第3四半期連結累計期間は特別利益の「その他」に含めて表示しており、その金額は6百万円であります。  3. 前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」は、当第3四半期連結累計期間において、その金額が特別損失の総額の100分の20以下となりましたので、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 なお、その金額は22百万円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	1. 前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の取得による支出」は、当第3四半期連結累計期間において、金額的重要性が乏しくなったため投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 なお、その金額は△84百万円であります。  2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の売却及び償還による収入」は、当第3四半期連結累計期間において、金額的重要性が増したため、区分掲記したものであります。 なお、前第3四半期連結累計期間は投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しており、その金額は406百万円であります。

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成21年10月1日  
至 平成21年12月31日)

(四半期連結貸借対照表)

1. 前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました無形固定資産の「のれん」は、当第3四半期連結会計期間において、その金額が資産総額の100分の1以下となったため、無形固定資産の「その他」と合わせて「無形固定資産」として一括掲記することといたしました。

なお、当第3四半期連結会計期間における無形固定資産の「のれん」及び「その他」の金額はそれぞれ1,909百万円及び2,155百万円であります。

2. 前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました流動負債の「賞与引当金」「販売促進引当金」は、その金額が負債及び純資産総額の100分の1以下であるため、「その他の引当金」と合わせて流動負債の「引当金」として一括掲記することといたしました。

なお、当第3四半期連結会計期間における流動負債の「賞与引当金」「販売促進引当金」「その他の引当金」の金額はそれぞれ1,089百万円、1,770百万円、44百万円であります。

(四半期連結損益計算書)

1. 前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「受取利息」は、当第3四半期連結会計期間において、その金額が営業外収益の総額の100分の20以下となりましたので、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、その金額は21百万円であります。

2. 営業外収益の「持分法による投資利益」は、当第3四半期連結会計期間において、その金額が営業外収益の総額の100分の20を超えたため、区分掲記したものであります。

なお、前第3四半期連結会計期間は営業外収益の「その他」に含めて表示しており、その金額は64百万円であります。

3. 前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました営業外費用の「為替差損」は、当第3四半期連結会計期間において、その金額が営業外費用の総額の100分の20以下となりましたので、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

なお、その金額は20百万円であります。

4. 特別損失の「固定資産除売却損」は、当第3四半期連結会計期間において、その金額が特別損失の総額の100分の20を超えたため、区分掲記したものであります。

なお、前第3四半期連結会計期間は特別損失の「その他」に含めて表示しており、その金額は49百万円であります。

5. 前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」は、当第3四半期連結会計期間において、その金額が特別損失の総額の100分の20以下となりましたので、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

なお、その金額は0百万円であります。

【簡便な会計処理】

記載すべき重要な事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、98,870百万円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、97,418百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 25,203百万円	現金及び預金勘定 28,118百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 △1,549	預入期間が3か月を超える定期預金 △10,800
取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券) 9,340	取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券) 9,769
現金及び現金同等物 32,994	現金及び現金同等物 27,087

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 217,699千株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 7,516千株
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,810	8.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	酒類・ 調味料 (百万円)	バイオ (百万円)	物流 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	49,458	4,350	2,256	1,521	57,586	—	57,586
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	154	141	2,561	1,625	4,483	(4,483)	—
計	49,613	4,492	4,818	3,146	62,070	(4,483)	57,586
営業利益	5,988	186	198	42	6,416	(131)	6,285

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	酒類・ 調味料 (百万円)	バイオ (百万円)	物流 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	48,575	4,776	2,075	1,379	56,807	—	56,807
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	105	95	2,499	1,664	4,366	(4,366)	—
計	48,681	4,872	4,575	3,044	61,173	(4,366)	56,807
営業利益	5,889	296	189	103	6,478	(163)	6,315

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	酒類・ 調味料 (百万円)	バイオ (百万円)	物流 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	125,024	13,006	6,654	4,880	149,565	—	149,565
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	602	413	6,434	4,246	11,696	(11,696)	—
計	125,626	13,419	13,088	9,126	161,261	(11,696)	149,565
営業利益	9,001	66	358	85	9,512	(477)	9,034

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	酒類・ 調味料 (百万円)	バイオ (百万円)	物流 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	124,186	13,255	6,022	4,466	147,932	—	147,932
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	491	307	6,341	4,297	11,438	(11,438)	—
計	124,678	13,563	12,364	8,764	159,371	(11,438)	147,932
営業利益	9,019	292	304	159	9,776	(523)	9,253

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質に加え販売市場の類似性などを考慮して、酒類・調味料、バイオ、物流及びその他の4事業に区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
酒類・調味料	焼酎、ソフトアルコール飲料、清酒、ワイン、ウイスキー、中国酒、本みりん、食品調味料、原料用アルコール
バイオ	研究用試薬、理化学機器、研究受託サービス、遺伝子工学研究関連特許実施許諾対価料、遺伝子導入関連製品、キノコ、ブナシメジ特許実施許諾対価料、バイオ医食品
物流	貨物運送業、倉庫業、流通加工業
その他	ラベル、ポスター、カタログ、カートン、段ボールケース、包装紙、販促用品、不動産賃貸、健康食品

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて当第3四半期連結累計期間では、酒類・調味料事業の営業利益が166百万円、その他事業の営業利益が0百万円減少し、バイオ事業の営業利益が19百万円増加しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間のバイオ事業の営業利益が95百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。



## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 457.56円	1株当たり純資産額 437.42円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	108,565	105,316
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	12,393	12,222
(うち少数株主持分)	(12,393)	(12,222)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	96,171	93,093
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半 期末(期末)の普通株式の数(千株)	210,183	212,825

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 27.87円	1株当たり四半期純利益金額 25.35円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 については、連結子会社であるタカラバイオ株式会社に 新株予約権の残高がありますが、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額が1株当たり四半期純利益 金額を下回らないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益金額 25.34円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	5,986	5,342
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,986	5,342
期中平均株式数(千株)	214,762	210,782
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	△0
(うち連結子会社の発行する潜在株式によ る調整額)(百万円)	(—)	(△0)
普通株式増加数(千株)	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 15.40円	1株当たり四半期純利益金額 17.30円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、連結子会社であるタカラバイオ株式会社 に新株予約権の残高がありますが、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額が1株当たり四半期純利益金額を下回らないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 17.30円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,293	3,635
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,293	3,635
期中平均株式数(千株)	213,845	210,186
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	△0
(うち連結子会社の発行する潜在株式による調整額)(百万円)	(—)	(△0)
普通株式増加数(千株)	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月5日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月2日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。